

令和5年度第1回出雲市子ども・子育て会議

日時：令和5年7月24日（月）14：00～16：00

会場：出雲市役所6階全員協議会室

議事次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 令和6年度の認可保育所等の定員について

資料 1

4 報 告

- (1) 令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について
- (2) 令和5年度の放課後児童クラブの入会状況等について
- (3) ヤングケアラー窓口の設置について
- (4) 市立幼稚園のあり方検討について（※当日配布）

資料 2

資料 3

資料 4

資料 5

5 その他

6 閉 会

令和6年度の認可保育所等の定員について

認可保育所等の定員については、第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画に基づき、年次的に定員増を図ることとしています。

令和5年度においては、1施設の施設整備補助金を当初予算に計上しています。

これにより、令和6年度の認可保育所等の総定員は、下記のとおり、現在から10人増の5,977人となる見込みです。

なお、定員減の意向のある施設については、今後個別にヒアリング等を行った上で、定員改定の時期を検討することとします。

記

令和6年度の定員改定施設一覧

	施設名	R5年度 定員(人)	増減数 (人)	R6年度 定員(人)	備考
1	神門第Ⅱ保育園	80	10	90	増改築に伴う定員増
	全体 計	5,967	10	5,977	

<参考>第2期計画における定員確保の進め方

- (1) 既存施設における施設整備を伴わない定員増
- (2) 既存施設における増改築による定員増
- (3) (1)、(2)で不足する場合は、施設の新設による定員増

<参考>令和5年度保育所等の定員及び入所状況

(1) 保育所・認定こども園（保育所部）・小規模保育事業（受託含む）（単位：人）

年度	施設数	定員数 A	申込者数 (B+C+D)	4/1入所 者数 B	予約内定 者数 C	未決定者 数 D	入所率 (B+C)/A
R5	57	5,967	6,712	5,990	503	219	109%
R4	58	5,947	6,754	5,977	513	264	109%
増減	▲1	20	▲42	13	▲10	▲45	0%

※R4年度末で北部保育所が閉所

※定員数の増加は、定員改定2施設による40人増、閉所1施設による20人減

※申込者数の中には、転園希望、予約入所等の児童数も含む

(2) 保育所待機児童の状況（4月1日時点）

R5年度 0人（速報値）

R4年度 0人

※待機児童とは、次の理由（国基準）による者を除いた入所未決定者

（各年4月1日時点未決定者の内訳）

	待機児童数から除外する理由	R5	R4
1	幼稚園、認可外保育施設などで、適切な保育を受けている	18人	18人
2	認可保育所を利用中であるが、転園を希望している	41人	52人
3	産休・育休明けの利用希望で、4/1よりも後に入所希望	78人	116人
4	他に利用可能な保育所があるが、特定の保育所を希望	78人	76人
5	市外居住者	4人	2人
	合計	219人	264人

令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の実施状況について

1. 第2期計画に係る量の見込みと確保方策について

第2期出雲市子ども・子育て支援事業計画(R2～6)では、子ども・子育てに関する諸施策のうち、子ども・子育て支援制度の給付対象となる教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業について、計画期間5年間の「量の見込み」と「確保方策」を記載しています。

「量の見込み」…必要定員数
「確保方策」……確保の内容及び実施時期

《計画の進行管理》

- 計画の適切な進行管理のため、毎年度、『出雲市子ども・子育て会議』において、本計画に基づく対策の実施状況について点検・評価し、その結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施します。

《令和4年度の実施状況》

令和4年度の教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業に係る実施状況は次ページ以降のとおりです。

2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.50～57

【計画】

年度			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
幼稚園	1号認定	3～5歳	量の見込み(①)	1,384	1,256	1,271	1,211	978	952
			確保方策(②)	2,460	2,470	2,470	2,470	2,435	2,435
			②-①	1,076	1,214	1,199	1,259	1,457	1,483
保育所	2号認定	3～5歳	量の見込み(③)	3,296	3,459	3,500	3,334	3,446	3,358
			確保方策(④)	3,300	3,131	3,152	3,173	3,193	3,358
			④-③	4	▲328	▲348	▲161	▲253	0
	3号認定	1～2歳	量の見込み(⑤)	2,396	2,295	2,300	2,406	2,417	2,544
			確保方策(⑥)	2,408	2,128	2,142	2,156	2,160	2,544
			⑥-⑤	12	▲167	▲158	▲250	▲257	0
		0歳	量の見込み(⑦)	395	418	417	417	384	379
			確保方策(⑧)	493	875	882	889	884	884
			⑧-⑦	98	457	465	472	500	505
	小計		量の見込み(⑨)	6,087	6,172	6,217	6,157	6,247	6,281
			確保方策(⑩)	6,201	6,134	6,176	6,218	6,237	6,786
			⑩-⑨	114	▲38	▲41	61	▲10	505
合計			量の見込み(⑪)	7,471	7,428	7,488	7,368	7,225	7,233
			確保方策(⑫)	8,661	8,604	8,646	8,688	8,672	9,221
			⑫-⑪	1,190	1,176	1,158	1,320	1,447	1,988

【実績】

年度			R元	R2	R3	R4	R5	R6	
幼稚園	1号認定	3～5歳	量の見込み(①)	1,255	1,155	1,086	1,000	881	—
			確保方策(②)	2,505	2,460	2,460	2,435	2,435	—
			②-①	1,250	1,305	1,374	1,435	1,554	—
保育所	2号認定	3～5歳	量の見込み(③)	3,480	3,537	3,626	3,524	3,489	—
			確保方策(④)	3,108	3,152	3,174	3,179	3,196	—
			④-③	▲372	▲385	▲452	▲345	▲293	—
	3号認定	1～2歳	量の見込み(⑤)	2,444	2,406	2,371	2,359	2,438	—
			確保方策(⑥)	2,101	2,143	2,153	2,156	2,158	—
			⑥-⑤	▲343	▲263	▲218	▲203	▲280	—
		0歳	量の見込み(⑦)	395	396	355	375	350	—
			確保方策(⑧)	855	882	880	882	883	—
			⑧-⑦	460	486	525	507	533	—
	小計		量の見込み(⑨)	6,319	6,339	6,352	6,258	6,277	—
			確保方策(⑩)	6,064	6,177	6,207	6,217	6,237	—
			⑩-⑨	▲255	▲162	▲145	▲41	▲40	—
合計			量の見込み(⑪)	7,574	7,494	7,438	7,258	7,158	—
			確保方策(⑫)	8,569	8,637	8,667	8,652	8,672	—
			⑫-⑪	995	1,143	1,229	1,394	1,514	—

※各年度4月1日時点の人数

【令和4年度の主な取組】

- ・ 保育所等において、施設の増改築により令和4年11月から30人の定員増を図った。さらに、令和5年度当初に向け、施設の増改築による10人の定員増を図った。また、年度当初からの定員の弾力化を活用し、量の見込みに対応した。

3. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援に関する事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.60

【事業概要】

- 専任保健師を配置した「母子健康包括支援センター きずな」を出雲市役所健康増進課内に設置し、全市を対象とした妊娠届出時の相談強化などの支援を行う事業。

【計画及び実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
[計画]事業実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
[実績]事業実施箇所数	1か所	1か所	1か所	1か所	-	-

【参考】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	1,516件	1,528件	1,434件	1,372件	-	-
うち 窓口	1,413件	1,451件	1,358件	1,299件		
きずな相談室	63件	62件	53件	48件	-	-
専用ダイヤル	40件	15件	23件	25件		

【令和4年度の主な取組】

- ・ 専任保健師を配置している。全妊婦の支援プランを作成し、妊娠期からの支援強化を行った。
- ・ 市内産婦人科医療機関との連携強化を図った。

(2) 延長保育事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.61

【事業概要】

- 保育所での通常の開所時間(11時間)の前後において、30分以上延長して保育を行う事業

【計画】 ※「施設数」「利用者数」とも「量の見込み」と「確保方策」が同数

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
施設数	51か所	52か所	52か所	52か所	52か所	52か所
利用者数	2,300人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人	2,600人

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
実施施設数	50か所	51か所	49か所	50か所	-	-
利用者数(実数)	2,253人	2,234人	1,921人	2,035人	-	-

【参考】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数(延べ)	49,452人	41,483人	37,953人	33,460人	-	-
入所児童数 ※	6,060人	6,112人	6,117人	6,020人	-	-

※ 各年度5月1日時点における人数。広域入所(委託、受託とも)は含まない。

【令和4年度の主な取組】

- ・ 出雲すみれ保育園が新たに事業実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら事業実施した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の一時閉所などにより、利用者数(延べ)が減少した。

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.62～63

【事業概要】

- 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、遊びや生活の場を提供する事業

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
[量の見込み]						
利用者数 (1～3年生)	2,007人	2,110人	2,153人	2,260人	2,331人	2,407人
利用者数 (4～6年生)	292人	233人	263人	291人	258人	249人
[確保方策]						
利用者数 (1～3年生)	2,007人	2,387人	2,489人	2,526人	2,598人	2,615人
利用者数 (4～6年生)	292人	331人	343人	336人	287人	270人
施設数	46か所	48か所	50か所	50か所	51か所	51か所
[確保方策—量の見込み]						
利用者数 (1～3年生)	0人	277人	336人	266人	267人	208人
利用者数 (4～6年生)	0人	98人	80人	45人	29人	21人

【実績】(各年度5/1時点)

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用希望者数 (1～3年生)	2,059人	2,110人	2,153人	2,260人	2,279人	-
利用希望者数 (4～6年生)	252人	233人	263人	291人	297人	-
利用者数 (1～3年生)	2,003人	2,083人	2,136人	2,231人	2,248人	-
利用者数 (4～6年生)	215人	218人	251人	266人	268人	-
利用者—希望者 (1～3年生)	▲56人	▲27人	▲17人	▲29人	▲31人	-
利用者—希望者 (4～6年生)	▲37人	▲15人	▲12人	▲25人	▲29人	-
施設数	46か所	48か所	50か所	50か所	50か所	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 待機児童解消対策として施設整備(増改築)を実施した(1クラブ 定員23人増)。
- ・ 小学校の改修・学校再編等に伴う公設児童クラブの施設整備に着手した(3クラブ)。
- ・ 市子ども政策課に巡回相談員を配置し、支援が必要な児の対応等の相談・助言を実施した(年124回)。

(4) 乳児家庭全戸訪問事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.64

【事業概要】

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数 (量の見込み)	1,468人	1,394人	1,459人	1,459人	1,494人	1,474人
実施体制等 (確保方策)	[実施体制] 市保健師 29人 委嘱助産師 11人 あかちゃん声かけ 訪問員 155人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	[実施体制] 市保健師 28人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 150人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無				

【実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数	1,404人	1,311人	1,450人	1,359人	-	-
実施体制等	[実施体制] 市保健師 29人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 152人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	[実施体制] 市保健師 29人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 160人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	[実施体制] 市保健師 28人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 151人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	[実施体制] 市保健師 27人 委嘱助産師 10人 あかちゃん声かけ 訪問員 153人 [実施機関] 市 [委託団体等] 無	-	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 感染症リスクに配慮しながら、専門職訪問、あかちゃん声かけ訪問とも全数訪問を目指し実施した。あかちゃん声かけ訪問では一部電話連絡で対応した。
- ・ 訪問未実施家庭についても、電話連絡等により、状況把握できている。

(5) 養育支援訪問事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.65

【事業概要】

- 養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育力を高めるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数(延べ) (量の見込み)	115人	50人	50人	50人	50人	50人
実施体制等 (確保方策)	[実施体制] 保健師・助産師・ホームヘルパー等で実施。対象者毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する。 [実施機関] 市 [委託団体等] 家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等3者に委託					

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
訪問人数(延べ)	61人	25人	97人	74人	-	-
実施体制等	[実施体制] 保健師・助産師・ホームヘルパー等で実施。対象者毎にサービス計画を作成し訪問者を決定する。 [実施機関] 市 [委託団体等] 家事支援ヘルパー派遣を社会福祉協議会等3者に委託					

【令和4年度の主な取組】

- ・ 支援が必要な家庭に対して、個別支援計画に沿って養育支援訪問を実施した。終了時には支援計画の評価を行い、他のサービスや支援につないだ。

(6) 子育て短期支援事業(ショートステイ)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.66

【事業概要】

- 保護者が、疾病・疲労など身体上、精神上、環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童福祉施設などにおいて養育・保護を行う事業

【計画】 ※「量の見込み」と「確保方策」は同数

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
子育て短期事業 (ショートステイ)	50人日	10人日	10人日	20人日	20人日	20人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
子育て短期事業 (ショートステイ)	21人日	0人日	14人日	7人日	-	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 令和3年度から、本事業において、里親委託も可能となるよう制度拡充を図った。

(7) 地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.67

【事業概要】

- 小学校就学前の児童とその保護者が自由に利用し、一緒に遊びながら交流するふれあいの場を提供するとともに、子育てに役立つ情報を提供するほか、子育てに関する相談を受け付ける事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	70,000人	60,900人	58,500人	56,100人	53,900人	51,700人
施設数	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所	10か所

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用者数	59,864人	40,466人	41,849人	45,609人	-	-
施設数	10か所	10か所	10か所	10か所	-	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 子育てに関する相談については、支援センター全体で年間1,122件の相談を受け付けた。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、臨時閉所の措置を取るなど利用者は大幅に減少したが、感染予防対策を行いながら、乳幼児期の発育に関する各種講座や親子で参加できるイベントを開催し、その後の施設利用につなげた。

(8) 一時預かり事業(幼稚園型)(幼稚園における在園児を対象とした預かり保育)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.68～69

【事業概要】

- 幼稚園において、早朝及び通常の教育時間を終了した後(降園時間以降)に預かり保育を実施する事業(実施幼稚園に在籍する園児が対象)。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	91,010 人日	71,814 人日	71,354 人日	71,066 人日	69,397 人日	68,936 人日
②利用日数 (確保方策)	97,152 人日	97,152 人日	97,152 人日	72,000 人日	72,000 人日	72,000 人日
②-①	6,142 人日	25,338 人日	25,798 人日	934 人日	2,603 人日	3,064 人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
利用日数	72,300 人日	67,474 人日	68,035 人日	69,423 人日	-	-
実施園数	26園	25園	25園	25園	-	-

※平成30年度から、すべての幼稚園で一時預かり事業(幼稚園型)を実施

※令和4年度の実施状況

7:30～18:30の実施園 21園(令和3年度は17園)

14:30～16:30の実施園 4園(令和3年度は8園)

【令和4年度の主な取組】

- ・ 保護者のニーズに応えるため、令和5年度から25園全て7:30～18:30の実施とした。

(9) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応、就学後を除く)、子育て短期支援事業(トワイライトステイ)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.70~71

【事業概要】

《一時預かり事業(幼稚園型を除く)》

- 家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、昼間、保育所において一時的に預かる事業。

《子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:病児対応、就学後を除く)》

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

《子育て短期支援事業(トワイライトステイ)》

- 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間または休日に不在となり児童の養育が困難となったとき等の緊急の場合に、児童福祉施設などにおいて児童を預かる事業。

【計画】

年度		R元	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み		21,520 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日	13,910 人日
②確保 方策	一時預かり事業 (幼稚園型除く)	18,970 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日	11,000 人日
	子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	2,500 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日	2,900 人日
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	50人日	10人日	10人日	10人日	10人日	10人日
②-①		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	10,493 人日	7,027 人日	9,325 人日	7,250 人日	-	-
子育て援助活動支援事業 (病児対応、就学後を除く)	3,109 人日	2,575 人日	2,980 人日	2,532 人日	-	-
子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	1人日	2人日	1人日	1人日	-	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら事業実施した。(一時預かり事業)
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の一時閉所などにより、利用者数が減少した。(一時預かり事業)
- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら会員のマッチングを行った。(ファミリーサポートセンター)

(10) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業のうち病児対応)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.72～73

【事業概要】

≪病児・病後児保育事業≫

- 小学生までの病気や病後の児童を、保護者が仕事を休むことができないときなどに、医療機関や保育所に付設した施設で預かる事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
①量の見込み	3,000 人日	3,020 人日	3,020 人日	3,020 人日	3,020 人日	3,020 人日
②確保方策 病児・病後児保育事業	2,900 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日	3,000 人日
子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応)	100 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日	20 人日
②-①	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
病児・病後児保育事業	2,606 人日	1,516 人日	2,378 人日	2,299 人日	-	-
子育て援助活動支援事業(ファミリーサポートセンター事業:病児対応)	50 人日	31 人日	25 人日	18 人日	-	-

【参考】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
病児・病後児施設数	5 施設	6 施設	6 施設	6 施設	-	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 令和2年度から「病児・病後児保育ほほえみ(病児3名・病後児3名)」が開設し、計6施設となった。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う施設の一時閉所などによって、利用者数は大幅に減少した。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら会員のマッチングを行った。(ファミリーサポートセンター)

(11) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業:就学後)

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.74

【事業概要】

- 児童の預かりや送迎などの援助を受けることを希望する者(おねがい会員)と、援助を行うことを希望する者(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業。

【計画】 ※「量の見込み」と「確保方策」は同数

区分	R元		R2		R3		R4		R5		R6	
	1-3 年生	4-6 年生										
子育て援助活動支援事業(就学後)	4,000 人日	1,150 人日	2,300 人日	1,000 人日								
計	5,150 人日		3,300 人日									

【利用実績】

区分	R元		R2		R3		R4		R5		R6	
	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生	1-3 年生	4-6 年生
子育て援助活動支援事業(就学後)	2,443 人日	671 人日	2,831 人日	769 人日	2,369 人日	1,341 人日	1,853 人日	1,159 人日	-	-	-	-
計	3,114 人日		3,600 人日		3,710 人日		3,012 人日		-		-	

【令和4年度の主な取組】

- ・ 新型コロナウイルス感染症に十分配慮しながら会員のマッチングを行った。

(12) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.75

【事業概要】

- 妊娠届のあった妊婦に対して妊婦健診受診券を発行し、県内医療機関に委託して妊婦健診を実施する事業。

【計画】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人数	18,711 人	1,550 人	1,550 人	1,550 人	1,550 人	1,550 人
健診回数	14 回/人	18,290 回				
実施体制等(確保方策)	[実施場所] 県内45か所の医療機関(償還払いは県外の医療機関可) [実施体制] 医師・助産師等 [検査項目] 県内統一項目(国の基準) [実施時期] 母子保健法による					

【利用実績】

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6
人数	1,413 人	1,455 人	1,358 人	1,299 人	-	-
健診回数	17,386 回	16,955 回	17,698 回	16,029 回	-	-

【令和4年度の主な取組】

- ・ 妊婦・産婦・乳児健康診査における受診券の利用について、窓口(母子健康手帳交付時)等で周知することで受診率の向上を図った。

(13) 子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.76

【事業概要】

- 要保護児童対策調整機関を出雲市子ども家庭相談室内に設置し、訪問事業等と連携した支援を行う専門職員を配置する。

【計画】

年度	R2	R3	R4	R5	R6
量の見込み	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
確保方策	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

※第2期計画から設定

【令和4年度の主な取組】

- ・ 要保護児童対策地域協議会の運営を行い、関係機関と連携して、児童虐待等の防止や早期発見に向けた啓発活動、要保護児童への支援を実施した。
- ・ 相談ケースが増加している実情を踏まえ、児童相談アドバイザーを1名増員し、児童虐待対応等に関する対応の強化を図った。

(14) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【第2期計画書(中間見直し)記載ページ】 P.76

【事業概要】

- 支給認定を受けた子どもの属する世帯の所得状況などを勘案し、教育・保育において保護者が支払うべき日用品、文房具等や行事への参加に必要な費用等に対して助成する事業。

【実績】

- ・ 令和4年度は実施していない。(今後、状況に応じて事業実施を検討する。)

令和 4 年度出雲市子ども・子育て支援事業の評価・検証

資料 2 対応ページ	事業名等	評価	課題	対応策
2	2. 幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策	定員増や年度当初からの定員弾力化の活用により、待機児童0人の継続、入所未決定者の減につながったことは評価できる。	幼稚園においては、園児数が毎年減少しており、集団生活の場での教育について、十分な効果を上げることが難しい園も見受けられる状況にある。 保育所については、待機児童0人、入所未決定者の減となっているが、保育ニーズが高い地域の入所未決定者数を更に減少させる方策が必要である。	幼稚園については、出雲市教育政策審議会に諮問し、そのあり方について幅広く検討することとしている。 保育所については、定員の弾力化を引き続き活用するとともに、保育ニーズの高い地域の定員増の検討を進める。
3	3. 地域子ども・子育て支援事業			
3	(1)利用者支援に関する事業	窓口件数は妊娠届出時の対応件数。妊娠届出時の相談体制強化を図っており、届出にあわせ新たにきずなプラン等を作成し、妊娠期からの切れ目のない支援の充実を図っている。妊娠8か月頃にはSMSを利用してアンケートを実施し、妊娠期からの切れ目のない支援を通し、安心して出産子育てができるよう体制を整えている。	妊娠期からの関係構築のため、妊婦本人が来庁されなかった場合の対応や、SMSを利用したアンケート未回答者への対応が必要である。	妊娠届出時や市ホームページ、医療機関との連携等による相談先の周知の他、地区担当保健師による電話連絡や訪問により、妊娠期からの支援の充実を図る。
3	(2)延長保育事業	新型コロナウイルス感染症に十分配慮し事業実施したことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症により減少した利用者の今後の増に対応する必要がある。	現行の延長保育事業を継続する。
4	(3)放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	待機児童解消対策として施設整備を実施した一方、入会未決定が生じる校区もあった。	児童数増加等の校区では、受入可能数を超える利用希望があるため、受入増の方策が必要である。	利用希望に対して受入児童数が不足する校区において施設増等を検討する。また、利用希望状況を精査する。

令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の評価・検証

資料2対応ページ	事業名等	評価	課題	対応策
5	(4)乳児家庭全戸訪問事業	出生数の減少が訪問減少の要因と考えられる。基本全戸訪問できている。(訪問率 R3:99.4%、R4:99.5%)対象者都合(長期里帰り、入院中など)のより適切な時期に訪問を実施できなかった場合は、その後の4か月健診等で確認を行っている。	初回訪問時に精神的不調(産後うつリスクが高い)が見られた褥婦について、支援のフローチャートを作成し、共有していたが、徹底されていないケースがあった。	引き続き、乳児のいる家庭への訪問100%を目標とする。精神的不調(産後うつリスクが高い)が見られた褥婦のリストを作成し、再訪問の徹底、再訪問後の状況確認の徹底を行う。
6	(5)養育支援訪問事業	要支援家庭への支援は、他事業を併用して実施している。R4年度の家事育児訪問サポート事業の開始、産後ケア事業の充実に伴い、本事業におけるヘルパーによる支援件数は減少しているが、本事業の対象である要支援家庭に対しては、他事業も組み合わせ合わせた支援が実施できている。	R4年度から養育支援訪問終了時にも今後の支援方針について検討カンファレンスを行い、継続した支援体制を整えている。寄り添った支援を行いながら、継続可能な支援(一般的なサービス等)へのつなぎを意識していく必要がある。	保護者の養育力を高め安心して地域で子育てができるよう、個々の事情などを勘案した支援計画をつくり、支援を行っていく。
6	(6)子育て短期支援事業(ショートステイ)	令和3年度から里親委託も可能とし、受け入れ体制の拡充ができたことは評価できる。	急遽申請当日に利用希望があった場合の、対応可能な里親等のさらなる確保が必要である。	引き続き関係機関との連携により委託事業所の確保に努めるとともに、委託里親をさらに増やすため、児童相談所と連携し、里親への事業案内を実施する。
7	(7)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	各施設で新型コロナウイルス感染症の予防対策を行いながら各種講座やイベント等を実施した。毎月の行事計画の中で事前予約制を導入する事で密を回避する工夫を実施した。令和3年度と比較して約9%の利用者増となった。	R4利用者数は、計画値に比して実績が、▲10,491人であり、さらなる利用者増の取組強化が必要である。 また、出生数減少に伴う利用者数減少の影響を最小限とする取組が必要である。	利用者数を増加させる方策として、保護者に対して、よりの確で分かりやすく施設利用につながる広報を実施するため、民間団体とも連携し、デジタル等を活用した新しい手法を検討する。また、引き続き、保護者に寄り添った支援を展開することで、新たな利用者獲得をめざす。

令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の評価・検証

資料2対応ページ	事業名等	評価	課題	対応策
8	(8)一時預かり事業（幼稚園型） （幼稚園における在園児を対象とした預かり保育）	園児数の減少により利用実績は見込みを下回っている一方、保護者の就労等により利用の割合は高まっているが、利用ニーズに対応できていることは評価できる。なお、令和5年度から、全園で長時間預かりを実施している。	長時間預かりを実施しているが、園児数の減少は続いている。	預かり保育の長時間化等、幼稚園の魅力を広報するなど、幼稚園の入園につながる情報提供をする必要がある。次年度の幼稚園の入園の手引をより分かりやすいものに更新する。
9	(9)一時預かり事業（幼稚園型を除く）	新型コロナウイルス感染症に十分配慮し事業実施したことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症により減少した利用者の今後の増に対応する必要がある。	現行の一時預かり事業を継続する。
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ)	令和3年度から里親委託も可能とし、受け入れ体制の拡充ができたことは評価できる。	急遽申請当日に利用希望があった場合の、対応可能な里親等のさらなる確保が必要である。	引き続き関係機関との連携により委託事業所の確保に努めるとともに、委託里親をさらに増やすため、児童相談所と連携し、里親への事業案内を実施する。
10	(10)病児・病後児保育事業等	新型コロナウイルス感染症に十分配慮し事業実施したことは評価できる。	新型コロナウイルス感染症により減少した利用者の今後の増に対応する必要がある。	現行の病児・病後児保育事業を継続する。
11	(11)子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	ニーズに対するマッチングはできていることは評価できる。R4が減少した理由は、世帯状況の変化によりファミサポを利用しなくなったケースがあったためである。	サポートのニーズに対して、サポート可能なまかせて会員数が足りない地域があり、マッチングに苦慮する場所があるため、サポートのニーズが多いエリアにおけるまかせて会員の確保が必要である。	事業周知のため市広報掲載やホームページの活用に限らず、民間団体とも連携し、デジタル等を活用した新しい広報手段により、まかせて会員の確保する。
11	(12)妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊娠届出時に妊婦健康診査受診券（標準受診回数14回分）を発行し、受診費用を市が負担している。標準的な検査項目については、妊婦の経済的負担なく受診ができている。	定期的に受診しない妊婦が稀にいるため、状況把握、受診勧奨が必要である。	医療機関と連携し、定期受診していない妊婦への受診勧奨を行う。

令和4年度出雲市子ども・子育て支援事業の評価・検証

資料2対応ページ	事業名等	評価	課題	対応策																		
12	(13)子どもを守るための地域ネットワーク機能強化事業	<p>要保護児童対策地域協議会の運営を行い、関係機関と共に虐待等のある子どもたちの支援を行った。 【相談受付件数（情報提供、情報照会含む）】</p> <table border="1" data-bbox="1080 594 1599 898"> <thead> <tr> <th></th> <th>実件数</th> <th>延べ件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30年度</td> <td>299</td> <td>474</td> </tr> <tr> <td>R元年度</td> <td>466</td> <td>964</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>535</td> <td>973</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>614</td> <td>1150</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>458</td> <td>1523</td> </tr> </tbody> </table>		実件数	延べ件数	H30年度	299	474	R元年度	466	964	R2年度	535	973	R3年度	614	1150	R4年度	458	1523	<p>複雑な課題を抱える家庭や親や子に発達特性等が見られる家庭が増える中、職員が対応に苦慮している。また、情報提供も含めた相談件数が増える中、マンパワーが不足している。</p>	<p>引き続き「児童相談アドバイザー」の助言を受けながら、各種研修への参加により職員のスキルアップを図り、早期に適切な支援を行うように努める。 また、引き続き、要対協の各種会議及び個別のケースを通じた関係機関（児童相談所、警察、学校、保育園等）との連携強化を図る。</p>
	実件数	延べ件数																				
H30年度	299	474																				
R元年度	466	964																				
R2年度	535	973																				
R3年度	614	1150																				
R4年度	458	1523																				

令和5年度の放課後児童クラブの入会状況等について

令和5年度の放課後児童クラブの入会については、昨年11月～12月、各地区運営委員会、社会福祉法人等で申請を受け付け、申込数が受入可能児童数を超えるクラブにおいては、保護者の就労状況、家庭の状況等から審査・調整を行いました。調整の結果、4月1日時点の入会状況は、下記のとおりです。

1. 放課後児童クラブの入会状況（各年度4月1日時点）

(単位：人)

年度	施設数	申込者数 (A+B)	入会 決定者数 A	Aの内訳		未決定 者数 B	Bの内訳	
				1～3年	4～6年		1～3年	4～6年
R5	50	2,582	2,522	2,247	275	60	31	29
R4	50	2,573	2,519	2,245	274	54	29	25
増減	0	9	3	2	1	6	2	4

2. 受入枠拡大のための施設整備（令和5年度実施）

(単位：人)

内容	整備前	整備後	増減	運営開始 時期(予定)
今市第2児童クラブ（今市小学校区）（～R6） 今市小学校北校舎の老朽化による改築に合わせて実施	58	79	21	R6.9～
大津第1、第2児童クラブ（大津小学校区）（～R6） 大津小学校屋内運動場の老朽化等による改築に合わせて実施	213	225	12	R6.9～
旅伏小学校の児童クラブ（旅伏小学校区）（～R6） 平田4地区統合小学校整備に合わせて国富あおぞら児童クラブとひかり児童クラブの2クラブを統合	78	90	12	R7.4～

※今後も、小学校区ごとの申込状況や児童数推計を踏まえ、順次計画的な整備を行う。

ヤングケアラー相談窓口の設置について

本来大人が担うべき家族の世話や介護等を日常的に行い、学校生活や勉強に支障をきたすなど、子どもの権利が侵害される「ヤングケアラー」への関心が近年高まっています。



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

※こども家庭庁ホームページより引用

家事や家族の世話などの負担が大きいのが相談先が分からないため、ひとりで悩んでいる子どももいると思われます。

また、「ヤングケアラーかな？」と気になる子どもがいるが、相談先が分からない大人もいると思われます。

そのため、下記のとおり相談窓口を設置し、関係機関と連携して子どもの心身の負担軽減を図る体制を整備しました。

記

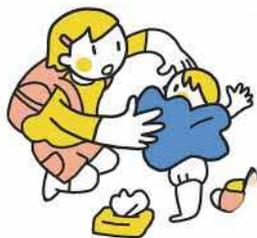
1. 名称 出雲市ヤングケアラー相談窓口
2. 設置日 令和5年(2023)7月3日(月)
3. 設置場所 子ども未来部 子ども政策課 子ども家庭相談室内
4. 開設時間 平日 8:30~17:15
5. 相談方法 来所・電話(0853-21-6604)・メール(soudan@city.izumo.shimane.jp)
6. 相談体制 子ども家庭相談室8人(保健師2、事務職員2、会計年度任用職員4)
7. 主な対象者(1)当事者〔概ね18歳未満の子どもとその家族〕
(2)関係者〔地域の方(民生委員児童委員等)保健・福祉・医療関係者、学校等〕
8. 役割 ヤングケアラーに関する相談を受け、家庭の抱える事情にあわせて、関係機関と共に必要な支援を行う

家族のケアやお手伝いをするのは、とっても立派なことです。
でもそれによって学校生活に影響が出ていたり、
こころやからだに不調が出ていたりしませんか？

障がいや病気のある家族
の代わりに買物・料理・
洗濯などの家事をして
いる。



家族にかあって、幼い
きょうだいの世話を
している。



障がいや体や心の病気の
ある家族の身の回りの
世話をしている。



ヤングケアラーって？

本来、大人が担うべき家事や家族の世話を
日常的に行っている子どものこと。

日本語が分からない家族
や障がいのある家族の
ために通訳をしている。



アルコール・薬物・ギャ
ンブル問題を抱える家族
に対応している。



目の離せない家族の見守
りや声掛けなどの気づか
いをしている。



出雲市 ヤングケアラー 相談窓口



ASSISTÊNCIA AOS JOVENS
CUIDADORES BALCÃO DE
CONSULTAS

YOUNG CARERS' ADVICE
영 케어러 상담 창구
少年护工咨询窗口

あたりまえだと思って
いたけど、こころや
体がしんどい。



出雲市役所 子ども政策課
子ども家庭相談室

平日のみ 8:30 ~ 17:15

電話：0853-21-6604

メール：soudan@city.izumo.shimane.jp

ひとりで悩まず、ご相談ください。

相談内容に応じた情報提供や関係機関との調整、サポートを行います。

あの子、ちょっと大変
なんじゃないかな。
何かできないかな。



その他の相談先や
交流会等の情報はこちら



こども家庭庁HP ヤングケアラーサロンネットワークHP

市立幼稚園のあり方検討について

1. 令和4年度「市立幼稚園のあり方検討ワーキング会議」の報告

- (1) 会議名称 市立幼稚園のあり方検討ワーキング会議
- (2) 会議委員 藤江園長会会長ほか 計8名（座長；小村子ども未来部長）
- (3) 検討会議 令和4年7月26日(火)～令和5年2月6日(月) 4回開催
- (4) ワーキング会議のまとめ

市立幼稚園の今後のあり方について
【 現状と課題 】
令和5年（2023）2月
市立幼稚園のあり方検討ワーキング会議

当該ワーキング会議において、様々なデータ等の調査・分析、現状把握、ワーキング会議委員の意見等から、市立幼稚園のあり方の検討を進めるうえでの課題の整理を行いました。

2. 令和5年度「出雲市教育政策審議会」に対する諮問について

今年度は、ワーキング会議で整理した課題等をもとに、幅広い視点により検討するため、有識者や地域選出者等で構成され、教育政策の根幹を審議する「出雲市教育政策審議会」（第1回 7月24日開催）において、「今後の市立幼稚園のあり方について」を審議いただくよう諮問しました。

- (1) 諮問書（写し）
裏面参照
- (2) 今後の予定
 - ① 出雲市教育政策審議会において審議（3回程度）
 - ② 市長への答申（令和6年2月頃を予定）



令和5年(2023) 7月24日

出雲市教育政策審議会
会長 片 寄 進 様

出雲市長 飯 塚 俊 之

諮 問 書

出雲市は、令和4年2月に策定した「出雲市教育大綱」のなかで、「幼児期は、学びに向かう力を育む重要な時期であり、就学前教育の充実に努めます。」とし、これを重点目標として市立幼稚園を中心に幼児教育行政を進めています。

しかしながら、少子化の進行や世帯の就労状況の変化による保育需要の増加により、幼稚園の園児数は減少の一途をたどり、集団生活の場での教育について、十分な効果をあげることが難しい園も見受けられる状況にあります。

市立幼稚園において、質の高い幼児教育の提供の維持、効果的な集団教育・保育を実践するため、そのあり方について、幅広く検討し、具体的方向性を示すことが必要です。

つきましては、下記の事項について諮問いたしますので、ご審議のうえ、答申していただきますようお願い申し上げます。

記

1 今後の市立幼稚園のあり方について